

令和3年6月15日

市政記者クラブ 様

天白区保健福祉センター保健予防課
担当：石田（電話：807-3909）

天白区役所における個人情報の含まれる文書の誤送付について

天白区保健福祉センター保健予防課において個人情報の含まれる文書の誤送付がありましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

1 概要

6月14日（月）午前9時30分頃、当課が送付した新型コロナウイルス感染症に関する「就業制限通知書」（以下「通知書」とします）を受け取ったAさんより、「同じ宛名の封書2通が届き、そのうちの1通にBさんあての通知書が入っている」との連絡があり、誤送付が判明しました。

※就業制限通知書：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第18条第1項の規定による、一定の業務への就労を制限もしくは禁止するための通知書

2 流出したBさんの個人情報

氏名・病名・症状・診断方法・初診年月日・診断年月日・就業制限の内容

3. 対応

- ・連絡いただいたAさん宅を訪問のうえ謝罪し、誤送付した通知書を回収しました。
- ・Bさん宅を訪問し事情を説明のうえ謝罪し、通知書を手渡しました。

4. 原因

担当者が誤って打ち出したAさんの宛名封筒にBさんの通知書を入れ、もう一人の担当者がダブルチェックをするも誤りに気づかず発送してしまいました。

5. 再発防止策

- ・宛名封筒を印刷する際は、名前を注意深く確認してから印刷します。
- ・ダブルチェックをすり抜けた事実を反省し、宛名と通知書の内容について慎重に確認をします。
- ・新型コロナウイルス感染症に関わる個人情報を扱っていることの重要性について、職員に再度周知徹底します。